

第 10 回 経営協議会議事要録

日 時：平成 18 年 10 月 30 日（月） 13 時 50 分から 15 時 45 分まで

場 所：事務局会議室（5 階）

出席委員：相良学長、川口理事、松永理事、井上理事、河本理事、倉本理事、関委員、西山委員、藤原委員、細木委員、宮村委員、吉村委員

欠席委員：渡邊委員、中島理事

配付資料

- 1 - 1 職員の給与に係る規則の一部改正等の概要
- 1 - 2 国立大学法人高知大学再雇用職員給与規則（案）
- 1 - 3 国立大学法人高知大学職員給与規則の一部を改正する新旧対照表
- 1 - 4 国立大学法人高知大学特例看護職員の給与及び退職手当に関する規則（案）
- 2 コンビニエンスストア及びコーヒーショップの設置について
- 3 - 1 役員・部局長合同会議の審議のまとめ
- 3 - 2 組織図（新改組案 A・B）
- 3 - 3 高知大学大学院改組実施検討要項
- 4 国立大学法人高知大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果
- 5 - 1 平成 17 事業年度財務諸表の承認について（通知）
- 5 - 2 平成 17 事業年度決算報告書
- 5 - 3 平成 17 年度決算の分析について
- 追加参考資料 週刊東洋経済（これが決定版！本当に「強い大学」）
- 6 平成 19 年度概算要求状況
- 7 資金（短期）運用結果報告及び資金管理実績表
- 8 - 1 高知大学公的研究費の不正使用等の防止に関する検討要項
- 8 - 2 公的研究費の不正使用等の防止に関する検討スケジュール（案）
- 8 - 3 研究費の不正な使用への対応について
- 9 環境報告書 2005
- 10 高知大学国際交流基金について
- 11 国立科学博物館での展示企画について

議事に先立ち、学長から開会の挨拶があり、その後前回議事要録（案）の確認が行われ、異議なく了承された。

議事

（1）職員の給与に係る規則の一部改正等について

川口総務担当理事から、規則の制定及び改正の背景等主旨説明の後、補足的に学長及び倉本医療担当理事から他大学の状況や本学の状況説明がなされた。

その後、人事課長から資料 1-1～1-4 に基づき、規則内容等の詳細説明が行われた。

質疑の中で委員から大病院の看護師確保は困難であるが病院の増収には欠かせない等の意見が出され、原案のとおり承認された。

(2) コンビニエンスストア及びコーヒーショップの設置について

倉本医療担当理事から、資料2に基づき、設置計画概要説明が行われた。

質疑の中で委員から既設の店との関係について質問が出され、倉本医療担当理事から理解を得て進められている旨が述べられ、原案のとおり承認された。

(3) 高知大学大学院改組について

井上研究担当理事から、資料3-1~3-3に基づき、前回報告以降における取組み状況の報告が行われた。

(4) 平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

川口総務担当理事から、資料4に基づき、平成17年度の評価結果について各評価項目に従い詳細な報告が行われた。

また、学長から全国的な評価結果を踏まえ、今後、学生による授業評価等の実施や自己評価の結果を給与等の評価に反映させる方法等が今後の課題である旨が述べられた。

(5) 平成17事業年度財務諸表の承認について

河本財務担当理事から、資料5-1~5-3及び参考資料に基づき、平成17年度財務諸表の承認があり、本学のホームページに掲載したことの報告及び決算の分析結果について説明が行われた。また、週刊誌に掲載されている内容の紹介が行われた。

委員から経費率等についての質問があり、倉本医療担当理事から大学と民間との経費率の算出に相違がある事実関係が述べられると共に、河本財務担当理事から、国立大学法人の財務諸表で開示されている附属病院に係るセグメント情報について、国立大学法人間においても相違があり、統一的に行うよう会計検査院から文部科学省に改善の意見表示あった旨が述べられた。

(6) 平成19年度概算要求について

河本財務担当理事から、資料6に基づき、文部科学省が行った、平成19年度概算要求のうち、本学関係経費(特別教育研究経費及び施設整備事業)について報告が行われた。

(7) 資金管理状況について

河本財務担当理事から、資料7に基づき、平成18年9月末現在の資金管理実績及び資金運用状況について報告が行われた。

その他

(1) 研究費の不正な使用への対応について

井上研究担当理事から、資料8-1~8-3に基づき、文部科学省通知を受けた対応として、本学における取組み体制及びスケジュールについて報告が行われた。

(2) 環境報告書2005について

河本財務担当理事から、環境配慮促進法の施行により、一定規模以上の国立大学法人に作成・公表が義務付けられた環境報告書について、資料9に基づき、内容説明が行われた。

(3) 高知大学国際交流基金について

河本財務担当理事から、資料10に基づき、本学の国際交流基金を一本化し、基本計画を策

定後、助成対象事業を実施して行く旨の報告が行われた。

(4) 国立科学博物館の展示企画について

河本財務担当理事から、資料 11 に基づき、本学が国立科学博物館との共催により行う事業である「黒潮の恵みを科学する」の企画内容について説明されると共に広報内容等が報告された。

また、学長から来年度は高知市において実施したい旨の考えが述べられた。

(5) その他

学長から、財務省から文部科学省に対する「授業料値上げ」に関して、国立大学協会及び中国・四国地区国立大学長会議としての取組みが報告された。

学長から、次回は「年度計画の進捗状況」等を議事に、本年 12 月に開催したい旨の報告が行われた。